東京都新宿区西新宿8-17-1 フコクしんらい生命保険株式会社 代表取締役社長 櫻井 健司

平成28年度(平成29年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目					金額	科目			(単位:百万円) 金額				
(資	(資産の部)						(負債の部)						
現	金	及び	預	貯	金	86, 697	保	険	契	約	準 備	金	1, 834, 929
	現				金	0		支	扌	4	備	金	2, 690
	預		貯		金	86, 697		責	任	準	備	金	1, 831, 640
有		価	証		券	1, 825, 869		契	約 者	配	当 準 備	金	598
	国				債	896, 478	代		理	J	吉	借	98
	地		方		債	405, 321	再		保	ļ	険	借	17
	社				債	523, 527	そ	T))	他	負	債	1, 402
	株				式	260		未	払	法	人 税	等	273
	そ	の他	<i>O</i>	証	券	281		未		払		金	158
貸		付			金	3, 386		未	‡	4	費	用	680
	保	険 約	款	貸	付	3, 386		預		り		金	15
有	形	固	定	資	産	179		IJ	_	ス	債	務	231
	建				物	95		資	産	除	去 債	務	27
	その	他の	有形固	固定資	産	83		仮		受		金	16
無	形	固	定	資	産	3, 428	退	職	給	付	引 当	金	1
	ソ	フト	ウ	エ	ア	437	特	別	法 上	. O	準 備	金	9, 363
	IJ	_	ス	資	産	210		価	格	変 動	準 備	金	9, 363
	その	他の象	無形固	司 定 資	産	2, 779	繰	延	税	金	負	債	693
代		理	店		貸	4			負債	の部合詞	\		1, 846, 506
再		保	険		貸	0	(純	資産の部	部)				
そ	Ø	他	Ì	資	産	6, 012	資			本		金	35, 499
	未		収		金	1, 332	資	本	Ç.	剰	余	金	25, 499
	前	払	堻	B. C.	用	161		資	本	準	備	金	25, 499
	未	収	巾	Z	益	4, 239	利	益	:	剰	余	金	7, 585
	預		託		金	274		そ	の他	利益	主 剰余	金	7, 585
	仮		払		金	4			繰 越			金	7, 585
貸	倒	引		当	金	\triangle 0	株	主	資	本	合 	計	68, 584
											延 価 差 額		10, 487
							評	価 •	換質		額等合	計	10, 487
	次文のかへコ					1 005 570	純資産の部合計 負債及び純資産の部合計			79, 072			
資産の部合計				1, 925, 579		只很	以といか	は貝生り	1를 다 이다		1, 925, 579		

(貸借対照表の注記)

- 1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。なお、リース資産の 残高はありません。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(平成28年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除 く)については定額法)を採用しております。

なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

- 3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に債務者の支払 能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監 査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
- 4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。
- 5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 7. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告示第48号)
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

- 8. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっております。

- 9. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定) に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保 有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上 及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
- 10. 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、 平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

11. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、 生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、流動性を確保しつつ安全かつ有利を基本 原則としております。この方針に基づき具体的には、長期、安定的な収益を確保でき る資産構築を目指し、国債等債券を中心とした有価証券に投資しております。なお、 主な金融商品である有価証券は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。資 産運用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理委員会が市場リスクや信用リ スク等の状況を定期的に把握・管理しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせる ことにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保してお ります。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	86, 697	86, 697	_
有価証券として取扱わない現金及び	86, 697	86, 697	
預貯金			
有価証券	1, 825, 869	2, 010, 730	184, 860
満期保有目的の債券	470, 416	566, 805	96, 389
責任準備金対応債券	1, 059, 230	1, 147, 702	88, 471
その他有価証券	296, 222	296, 222	
貸付金	3, 386	3, 386	\triangle 0
保険約款貸付	3, 386	3, 386	△ 0

(1) 現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく

有価証券として取扱うものを除く)

現金及び預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券 (預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) に基づく有価証券として取扱うものを含む)
 - ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。
 - ・市場価格のない有価証券 主に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、合理的に算定され た価格によっております。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額 前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

12. 貸付金のうち、破綻先債権額は9百万円であります。なお、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額はありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和 40年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

- 13. 有形固定資産の減価償却累計額は233百万円であります。
- 14. 関係会社に対する金銭債権の総額は4百万円、金銭債務の総額は110百万円であります。
- 15. 繰延税金資産の総額は3,454百万円、繰延税金負債の総額は4,040百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は107百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金 2,622 百万円及び保険契約 準備金 638 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 4,024 百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率29.2%との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割1.1%であります。

16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高

650 百万円

当期契約者配当金支払額472 百万円利息による増加等0 百万円契約者配当準備金繰入額419 百万円当期末現在高598 百万円

- 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2 百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任 準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は23百万円であります。
- 18. 1株当たりの純資産額は89,236円34銭であります。
- 19. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における 当社の今後の負担見積額は 2,067 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年 度の事業費として処理しております。
- 20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、 一部の従業員については退職一時金制度によっており、簡便法により退職給付引 当金1百万円及び退職給付引当金繰入額1百万円を計上しております。
 - (2) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、88 百万円であります。

(D) (LL.		
(111 / 117	٠	百万円)
(+)	•	D /J 1/

		T)	П		(単位:日万円)
/	NI.	科	目		金額
経	常	収 益			100, 209
	保	険 料		入	74, 317
	保		険	料	74, 254
	再	保	険 収	入	63
	資	産運		益	25, 267
	利	息及び			24, 563
			証券利息・配	当 金	24, 442
		貸	付 金 利	息	120
		その	他 利 息 配 当		0
	有	価 証		益	704
	そ	の他	経常収	益	624
	年	金特	約 取 扱 受 入	金	18
	保	険 金	据 置 受 入	金	583
	そ	の他	の 経 常 収	益	22
経	常	費用			97, 012
	保	険 金	等 支 払	金	57, 533
	保		険	金	5, 281
	年			金	1, 330
	給		付	金	12, 104
	解	約	返 戻	金	38, 545
	そ	\mathcal{O}	他 返 戻	金	97
	再	保		料	172
	責	任 準 備	金 等 繰 入	額	28, 804
	支	払 備		額	405
	責	任 準	備金繰入	額	28, 398
	契	約 者 配 当		入額	0
	資	産運		用	12
	支	払		息	4
	貸	倒引	当 金 繰 入	額	0
	そ	の他		用	7
	事	, ,	業	費	8, 505
	そ	の他	経常費	用	2, 155
	保	険 金	据置支払	金	471
	税			金	883
	減	価	償却	費	798
	退	職給付			1
			の経常費	用	0
経	常	利益	, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	, 14	3, 197
特	別				364
		定資	産 等 処 分	損	1
	特別		連備金繰り		362
	価				362
契	約				419
税		前当		益	2, 414
法		税及		税	717
法	人			額	△ 13
法			等合	計	704
当		期	純利	益	1, 709
<u> </u>		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	л <u>г</u> ц 414	م لللة	1, 109

(損益計算書の注記)

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は391百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券704百万円であります。
- 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。
- 4. 1株当たりの当期純利益は3,013円53銭であります。
- 5. 関連当事者との取引は以下の通りであります。

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)の割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	富国生命 保険相互 会社	被所有 直接 89.6%	役員の受入 出向者の受入 等	増資の引受	27, 783	_	_

(注)当社が行った第三者割当増資を、富国生命保険相互会社が1株につき90千円で引き受けたものであります。